

一般廃棄物処理業許可証

住 所 上川郡新得町字新得東1線32番地8
氏 名 株式会社 カンキョウ
代表取締役 根本 健史 様

平成25年3月14日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	浄化槽汚泥
営業所の所在地及び名称	上川郡新得町字新得東1線32番地8 株式会社 カンキョウ	
許可期間	平成25年 4月 1日から 平成27年 3月31日まで	
一般廃棄物の収集を行うことができる区域	中札内村全域	
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	帯広市西23条北4丁目 十勝環境複合事務組合 中島処理場
	その他	各種関連法規を遵守すること。

平成25年 3月18日

中札内村長 田村 光

